

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-184033

(P2012-184033A)

(43) 公開日 平成24年9月27日(2012.9.27)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 8 3 / 7 6 (2006.01)	B 6 5 D 8 3 / 0 0	K 3 E 0 1 4
B 6 5 D 4 7 / 3 4 (2006.01)	B 6 5 D 4 7 / 3 4	D 3 E 0 8 4

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2012-29533 (P2012-29533)
 (22) 出願日 平成24年2月14日 (2012.2.14)
 (31) 優先権主張番号 特願2011-32283 (P2011-32283)
 (32) 優先日 平成23年2月17日 (2011.2.17)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000206185
 大成化工株式会社
 大阪府大阪市北区豊崎6丁目8番1号
 (71) 出願人 000178826
 日本山村硝子株式会社
 兵庫県尼崎市西向島町15番1
 (74) 代理人 100074561
 弁理士 柳野 隆生
 (74) 代理人 100124925
 弁理士 森岡 則夫
 (74) 代理人 100141874
 弁理士 関口 久由
 (72) 発明者 小川 幸弘
 大阪府茨木市藤の里2丁目11番6号 大成化工株式会社内

最終頁に続く

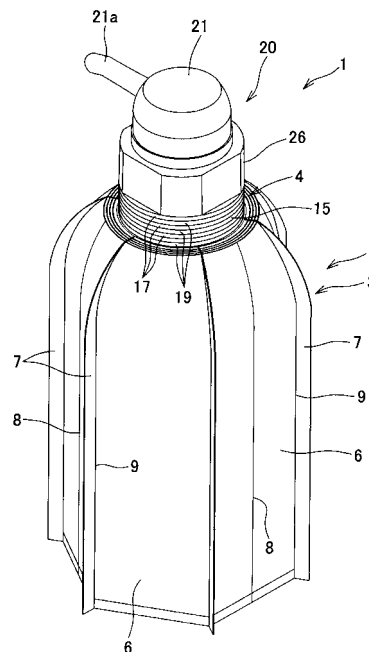
(54) 【発明の名称】 ポンプ付き容器及びそれに用いる注出ポンプ

(57) 【要約】

【課題】 容器本体を薄肉に構成しつつ、操作部を押し下げたときにおける容器本体の変形を効果的に防止し得るポンプ付き容器及びそれに用いる注出ポンプを提供する。

【解決手段】 口部15を有する容器本体2と、口部15に着脱自在に取り付けた注出ポンプ20とを有するポンプ付き容器1において、注出ポンプ20は、容器本体2の口部15に着脱自在に取付けたポンプ本体22と、容器本体2の底部5に下端部が当接することで、容器本体2の口部15に作用する下方への荷重を受け止める支持部材31と、支持部材31に設けられて、口部15を挿通可能な閉脚姿勢と、支持部材31の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において容器本体2の底部5に当接することで、容器本体2の口部15に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材32とを備えた。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

口部を有する容器本体と、前記口部に着脱自在に取り付けた注出ポンプとを有するポンプ付き容器において、

前記注出ポンプは、

上下方向に往復動可能な操作部を有し、前記容器本体の口部に着脱自在に取り付けたポンプ本体と、

前記容器本体の底部に下端部が当接することで、前記容器本体の口部に作用する下方への荷重を受け止める支持部材と、

前記支持部材に設けられて、前記口部を挿通可能な閉脚姿勢と、前記支持部材の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において前記容器本体の底部に当接することで、前記容器本体の口部に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材と、

を備えたことを特徴とするポンプ付き容器。

【請求項 2】

前記脚部材として、前記支持部材の高さ方向の途中部から斜め下側へ延びる自然状態の開脚姿勢と、前記支持部材に沿った閉脚姿勢とにわたって弾性変形可能な複数の脚部を設けた請求項 1 記載のポンプ付き容器。

【請求項 3】

前記支持部材を上部支持部材と下部支持部材とに分割構成し、上部支持部材の下端部に脚部を一体的に設けた請求項 2 記載のポンプ付き容器。

【請求項 4】

前記支持部材に沿って移動可能な絞りリングを設け、前記絞りリングを操作して、前記脚部を開脚姿勢と閉脚姿勢とに切換え可能とした請求項 2 又は 3 記載のポンプ付き容器。

【請求項 5】

前記容器本体の口部に、該口部から容器本体内への前記絞りリングの移動を係止する係止突部を形成した請求項 4 記載のポンプ付き容器。

【請求項 6】

前記脚部に、前記支持部材に対する前記絞りリングの最下限位置を規制する規制突部を形成した請求項 4 又は 5 記載のポンプ付き容器。

【請求項 7】

前記支持部材と脚部の少なくとも一方に、前記支持部材と脚部の他方に当接して、前記脚部が閉脚姿勢よりも支持部材側へ弾性変形することを受け止める受け突部を、閉脚姿勢における規制突部の高さ位置に対応させて形成した請求項 6 記載のポンプ付き容器。

【請求項 8】

前記最下限位置に保持した絞りリングの上方への跳ね上がりを抑制する跳ね抑制部を、前記脚部の高さ方向の途中部に外方側へ突出状に形成した請求項 6 又は 7 記載のポンプ付き容器。

【請求項 9】

前記容器本体の口部に、該口部内に前記絞りリングを保持する保持突部を形成した請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 10】

前記脚部の下端部に、前記容器本体の底部に面的に当接可能な当接部を形成した請求項 2 ~ 9 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 11】

前記脚部の下端部を容器本体の底部の外周部に配置した請求項 2 ~ 10 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 12】

前記注出ポンプに前記ポンプ本体から容器本体の底部側へ延びる吸い上げ管を設け、前

10

20

30

40

50

記支持部材を筒状に構成して、前記支持部材を前記吸い上げ管に外嵌状に設けた請求項 1 ~ 1 1 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 1 3】

前記容器本体として、自立可能で且つ手で押し潰して減容化が可能な軟質素材からなるものを用いた請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 1 4】

前記容器本体の胴部を折り畳み可能な横断面多角の筒状に構成した請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 1 5】

前記胴部の互いに対向する側面に折り畳み用のガセット部を形成した請求項 1 4 記載のポンプ付き容器。 10

【請求項 1 6】

前記容器本体の底面を中央部側へ行くにしたがって下側へ突出するように構成した請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器。

【請求項 1 7】

前記請求項 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項記載のポンプ付き容器に用いる注出ポンプであって、

上下方向に往復動可能な操作部を有し、前記容器本体の口部に着脱自在に取付けたポンプ本体と、

前記容器本体の底部に下端部が当接することで、前記容器本体の口部に作用する下方への荷重を受け止める支持部材と、 20

前記支持部材に設けられて、前記口部を挿通可能な閉脚姿勢と、前記支持部材の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において前記容器本体の底部に当接することで、前記容器本体の口部に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材と、

を備えたことを特徴とする注出ポンプ。

【発明の詳細な説明】 30

【技術分野】

【0001】

本発明は、手で押し潰して減容化が可能な容器に好適なポンプ付き容器及びそれに用いる注出ポンプに関する。

【背景技術】

【0002】

シャンプーやリンス、ハンドソープなどの液状物を取り出し可能に収容する容器として、口部を有する容器本体と、前記口部に着脱自在に取り付けた手動式の注出ポンプとを有し、容器本体から上方へ突出する注出ポンプの操作部を下方へ押し操作することで、容器本体に収容した内容物を操作部に設けた注出ノズルから吐出可能なポンプ付き容器が広く採用されている。 40

【0003】

通常、前記ポンプ付き容器の容器本体は、少なくとも手で容易には押し潰すことができない程度の強度剛性を有するように構成され、内容物を使い切った後は、容器本体の口部から注出ポンプを取り外し、詰め替え用のパウチから容器本体内に内容物を移し替えて、注出ポンプ及び容器本体を繰り返し利用できるように構成している。しかし、内容物を詰め替える際には、空の容器本体を床等に設置した状態で、柔軟なパウチを手で保持しながら容器本体の口部に内容物を注ぎ込む必要があり、その作業が時間を要する大変煩雑な作業であった。しかも、容器本体とパウチとの位置がずれて、内容物をこぼしてしまうこともあり、詰め替え作業の簡略化に対する利用者の強い要望があった。 50

【0004】

そこで、容器本体として、手で押し潰して減容化が可能な薄肉の容器本体を用い、内容物を使い切った後は、容器本体から注出ポンプを取り外して、内容物が充填された詰め替え用の容器本体に該注出ポンプを取付け、空になった容器本体は押し潰して廃棄するように構成したポンプ付き容器も提案されている（例えば、特許文献1、2参照。）。

【0005】

ところで、前記のように薄肉の容器本体を用いる場合には、操作部を押し下げて内容物を取り出すときにおける押し下げ操作力で、容器本体が破損しないようにするため、操作部の押し下げ操作力を受け止める支持構造を設ける必要がある。

【0006】

前記支持構造として、特許文献1には、注出ポンプの吸い上げ管として、操作部の押し下げ操作力を受け止め得る強度剛性のものを用いるとともに、吸い上げ管の下端部に容器本体の底部に当接する支持体を回動自在に設け、操作部の押し下げ操作力を支持体及び吸い上げ管により受け止めるように構成した支持構造が記載され、また特許文献2には、吸い上げ管に外装される支持管を設け、該支持管の下部を3つに分岐させて3本の脚部を形成し、これら3本の脚部の下端部を容器本体の底面に当接させて、操作部の押し下げ操作力を支持管により受け止めるように構成した支持構造が記載されている。

【0007】

一方、ゼリー状の食品などを収容した容器として、相互に対面する1組の側面に内側へ折り込み可能なガセット部を有する直方体状の軟質な容器本体を備えた口部材付き容器が提案されている（例えば、特許文献3参照。）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献1】特開2004-149199号

【特許文献2】特開2001-213489号

【特許文献3】特開2010-269601号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

特許文献1記載の発明では、吸い上げ管の下端部に支持体を回動自在に設けている関係上、操作部を鉛直方向に押し下げ操作した場合には、操作部の押し下げ操作力を吸い上げ管及び支持体で効果的に受け止めることができるが、操作部を斜めに押し下げ操作した場合には、支持体が回動して、操作部の押し下げ操作力の一部が容器本体に作用し、容器本体が変形するという問題がある。また、特許文献1記載の発明では、吸い上げ管の下端部が、支持体の高さ分だけ高くなり、容器本体に充填した内容物を最後まで綺麗に吸い上げることができないという問題もある。

【0010】

一方、特許文献2記載の発明では、操作部を斜めに押し下げ操作したときであっても、鉛直方向へ押し下げたときと同様に、脚部が弾性変形して、操作部に作用する押し下げ力を受け止めることができるが、脚部の弾性変形により操作力を受け止める関係上、操作力が大きくなると、それに応じて容器本体に大きな力が作用して、容器本体が変形するという問題がある。また、この特許文献2記載の発明では、容器本体からの注出ポンプの取り外し時、複数の脚部は容器本体の口部との接触により自然にすぼまるが、容器本体に対する注出ポンプの取り付け時には、片方の手で複数の脚部をすぼめた状態に保持し、この状態で複数の脚部の下端部を容器本体の口部に同時に挿入する必要があるので、注出ポンプの組み付け作業が大変煩雑になるという問題もある。

【0011】

本発明の目的は、注出ポンプの操作部を押し下げたときにおける操作力が容器本体に作用することを極力防止して、減容化が可能な容器本体を薄肉に構成しつつ、容器本体の変

10

20

30

40

50

形を効果的に防止し得るポンプ付き容器及びそれに用いる注出ポンプを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明に係るポンプ付き容器は、口部を有する容器本体と、前記口部に着脱自在に取り付けた注出ポンプとを有するポンプ付き容器において、前記注出ポンプは、上下方向に往復動可能な操作部を有し、前記容器本体の口部に着脱自在に取付けたポンプ本体と、前記容器本体の底部に下端部が当接することで、前記容器本体の口部に作用する下方への荷重を受け止める支持部材と、前記支持部材に設けられて、前記口部を挿通可能な閉脚姿勢と、前記支持部材の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において前記容器本体の底部に当接することで、前記容器本体の口部に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材とを備えたものである。

10

【0013】

このポンプ付き容器では、脚部材を閉脚姿勢に切換えて、注出ポンプを容器本体に対して着脱できる。また、容器本体に注出ポンプを取付けて、脚部材を開脚姿勢に切換えた状態で、操作部を押し下げて、内容物を取り出すことになるが、このとき支持部材の下端部と脚部材の下端部が容器本体の底部に当接することで、操作部の押し下げ操作力は、支持部材と脚部材とで受け止められて、容器本体には殆ど作用しないことになる。このように本発明では、支持部材と脚部材とで、操作部の押し下げ操作力を受け止めるので、操作部を鉛直方向に押し下げ操作した場合であっても、操作部を斜めに押し下げ操作した場合であっても、操作部の押し下げ操作力を効果的に受け止めることができる。なお、操作部を下方へ押し下げた場合は、操作部の押し下げ操作力を、支持部材のみで受け止めるように構成してもよいし、支持部材と脚部材との協働により、受け止めるように構成することもできる。また、操作部を斜め下側へ押し下げた場合には、操作部材と脚部材の協働により、操作部の押し下げ操作力を受け止めることになる。

20

【0014】

このように、このポンプ付き容器では、操作部の押し下げ操作力を支持部材と脚部材とで受け止めることができるので、容器本体として、既存の容器本体よりも薄肉で柔らかい容器本体を採用することが可能となり、容器本体の材料を極力少なくできる。また、パウチによる内容物の移し替え作業を省略すべく、詰め替え用の内容物を容器本体とともに交換するように構成した場合であっても、容器本体を使い捨てにすることによる無駄を極力少なくできるし、容器本体を押し潰し可能に構成することで、廃棄物の減容化も可能となる。

30

【0015】

ここで、前記脚部材として、前記支持部材の高さ方向の途中部から斜め下側へ延びる自然状態の開脚姿勢と、前記支持部材に沿った閉脚姿勢とにわたって弾性変形可能な複数の脚部を設けることも好ましい実施の形態である。この場合には、注出ポンプを容器本体に取付ける際には、絞りリングにより脚部を閉脚状態に弾性変形させた状態で、その下端部を容器本体の口部に挿入することになるが、脚部の下端部を容器本体の口部に挿入した後は、注出ポンプをそのまま容器本体に挿入することで、脚部の姿勢がその弾性により自動的に開脚姿勢に切り換わることになる。一方、容器本体から注出ポンプを取り外す際には、容器本体に対して注出ポンプをそのまま上側へ移動させることで、容器本体の口部に当接して脚部が自動的に閉脚姿勢に弾性変形し、注出ポンプを容器本体から取り外すことができる。

40

【0016】

前記支持部材を上部支持部材と下部支持部材とに分割構成し、上部支持部材の下端部に脚部を一体的に設けることも好ましい実施の形態である。脚部と支持部材とを別部材で構成して、脚部を支持部材に接続することも可能であるが、このように構成すると、接続構造が複雑になって脚部を成形する金型が高くなるので、本発明のように、支持部材を上部支持部材と下部支持部材とに分割構成して、上部支持部材に脚部を一体的に設けることで

50

、部品点数を増やしたり金型構造が複雑になったりすることを防止しつつ、脚部を支持部材に設けることができる。

【0017】

また、前述のように脚部材を弾性変形可能な複数の脚部で構成する場合には、前記支持部材に沿って移動可能な絞りリングを設け、前記絞りリングを操作して、前記脚部を開脚姿勢と閉脚姿勢とに切換え可能となすことも好ましい実施の形態である。また、このように構成する場合には、前記容器本体の口部に、該口部から容器本体内への前記絞りリングの移動を係止する係止突部を形成すること、前記脚部に、前記支持部材に対する前記絞りリングの最下限位置を規制する規制突部を形成すること、前記支持部材と脚部の少なくとも一方に、前記支持部材と脚部の他方に当接して、前記脚部が閉脚姿勢よりも支持部材側へ弾性変形することを受け止める受け突部を、閉脚姿勢における規制突部の高さ位置に対応させて形成すること、前記最下限位置に保持した絞りリングの上方への跳ね上がりを抑制する跳ね抑制部を、前記脚部の高さ方向の途中部に外方側へ突出状に形成すること、前記容器本体の口部に、該口部内に前記絞りリングを保持する保持突部を形成すること、前記脚部の下端部に、前記容器本体の底部に面的に当接可能な当接部を形成すること、前記脚部の下端部を容器本体の底部の外周部に配置すること、などが好ましい実施の形態である。

10

【0018】

前述のような絞りリングを設けると、絞りリングを下側へ操作して、脚部の下端部に外嵌させることで、複数の脚部を同時に閉脚姿勢に切換えることができるので、注出ポンプを容器本体に取付ける際に、手で脚部を閉脚状態に弾性変形させながら、その下端部を容器本体の口部に挿入するという煩雑な作業を省略して、注出ポンプの容器本体に対する取付作業を大幅に簡略にできる。しかも、口部に係止突部を設けると、注出ポンプを容器本体に取付けるため、脚部を口部に挿入したときに、脚部に外嵌させた絞りリングが口部に係止されて、脚部が自動的に開脚姿勢に切換えられることになる。また、脚部に規制突部を設けると、絞りリングが脚部から脱落することを規制突部により防止できるので、絞りリングを閉脚姿勢側へ移動させたとき、絞りリングが脚部から抜け落ちることを防止できる。更に、受け突部を形成すると、絞りリングを最下限位置へ移動させた状態で、脚部が閉脚姿勢よりも支持部材側へ弾性変形することが防止されるので、規制突部を絞りリングに確実に係合させて、絞りリングを最下限位置に位置規制することができる。更にまた、跳ね抑制部を形成すると、最下限位置に移動させた絞りリングが、脚部の弾性により跳ね上がることを防止できる。また、跳ね上がったとしても、跳ね抑制部により、絞りリングの跳ね上がり量を抑制できるので、利用者の意表を突くような絞りリングの跳ね上がりを防止できる。更に、口部に保持突部を形成すると、注出ポンプを容器本体から取り外すときに、絞りリングが保持突部により口部内に保持されるので、絞りリングが規制突部に係合するまで、注出ポンプが絞りリングと相対的に上方へ移動することになる。そして、絞りリングが規制突部に係合した状態で、注出ポンプを更に上方へ移動させると、絞りリングが規制突部により最下限位置に保持された状態で、絞りリングが保持突部を乗り越えて、注出ポンプが容器本体から抜き取られることになる。つまり、注出ポンプを容器本体から取り外すと、絞りリングが自動的に最下限位置に保持されて、脚部が閉脚姿勢に保持されるので、新たな容器本体への注出ポンプの取り付け作業時に、脚部を閉脚姿勢に切換えることなく、注出ポンプを新たな容器本体に取付けることができる。

20

30

40

【0019】

また、前記脚部の下端部に、前記容器本体の底部に面的に当接可能な当接部を形成すると、脚部の下端部と底部との接触圧を小さくして、脚部との接触により底部に穴があくという不具合を防止できる。更に、前記脚部の下端部を容器本体の底部の外周部に配置すると、操作部が斜め下側に押し操作されたときに、脚部の下端部を容器本体の胴部に当接させて、操作部の押し下げ操作力を一層効果的に受け止めることができる。

【0020】

前記注出ポンプに前記ポンプ本体から容器本体の底部側へ延びる吸い上げ管を設け、前

50

記支持部材を筒状に構成して、前記支持部材を前記吸い上げ管に外嵌状に設けることも好ましい実施の形態である。この場合には、既存の注出ポンプに対して支持部材や脚部材や絞りリングを組み付けることで、本発明に係る注出ポンプを構成できる。しかも、吸い上げ管の下端部を容器本体の底部外周部に配置させることで、ブロー成形により製作した容器本体であっても、内容物を略完全に取り出すことができる。

【0021】

前記容器本体として、自立可能で且つ手で押し潰して減容化が可能な軟質素材からなるものを用いることが好ましい実施の形態である。このように構成すると、使用後の容器本体を小さく押し潰して、廃棄物の減容化が可能となる。

【0022】

前記容器本体の胴部を折り畳み可能な横断面多角の筒状に構成することも好ましい実施の形態である。この場合には、使用後の容器本体を扁平に折り畳んで、廃棄物の減容化が可能となる。

【0023】

容器本体の胴部を横断面多角の筒状に構成する場合には、前記胴部の互いに対向する側面に折り畳み用のガセット部を形成することが好ましい。このように構成すると、容器本体を円滑に且つ綺麗に折り畳むことができる。

【0024】

前記容器本体の底面を中央部側へ行くにしたがって下側へ突出するように構成することが好ましい実施の形態である。このように構成すると、支持部材を吸い上げ管として利用した場合であっても、内容物を略完全に取り出すことができる。また、支持部材の下端部を、容器本体の底面を挟んで容器の載置面に略直接的に当接させて、操作部を押し下げたときにおける操作力を載置面で受け止めることができるので、容器本体の変形等を一層効果的に防止できる。

【0025】

本発明に係る注出ポンプは、前記ポンプ付き容器に用いる注出ポンプであって、上下方向に往復動可能な操作部を有し、前記容器本体の口部に着脱自在に取付けたポンプ本体と、前記容器本体の底部に下端部が当接することで、前記容器本体の口部に作用する下方への荷重を受け止める支持部材と、前記支持部材に設けられて、前記口部を挿通可能な閉脚姿勢と、前記支持部材の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において前記容器本体の底部に当接することで、前記容器本体の口部に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材とを備えたものである。この注出ポンプでは、これを容器本体に装填することで、前記ポンプ付き容器と同様に使用することができる。

【発明の効果】

【0026】

本発明に係るポンプ付き容器及びそれに用いる注出ポンプによれば、支持部材と脚部材とで、操作部の押し下げ操作力を受け止めるので、操作部を鉛直方向に押し下げ操作した場合であっても、操作部を斜めに押し下げ操作した場合であっても、操作部の押し下げ操作力を効果的に受け止めることができる。このため、容器本体として、既存の容器本体よりも薄肉で柔らかい容器本体を採用することが可能となり、容器本体の材料を極力少なくできる。また、パウチによる内容物の移し替え作業を省略すべく、詰め替え用の内容物を容器本体とともに交換するように構成した場合であっても、容器本体を使い捨てにすることによる無駄を極力少なくできるし、容器本体を押し潰し可能に構成することで、廃棄物の減容化も可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】ポンプ付き容器の斜視図

【図2】ポンプ付き容器の分解斜視図

【図3】ポンプ付き容器の縦断面図

【図4】(a)は容器本体の斜視図、(b)は容器本体の折り畳み状態での斜視図

10

20

30

40

50

【図 5】口部材の斜視図

【図 6】(a)(b)は他の構成の口部材の斜視図

【図 7】ポンプ付き容器の口部付近の要部拡大縦断面図

【図 8】注出ポンプの上下の支持部材の接続部付近の要部拡大縦断面図

【図 9】ポンプ付き容器からの内容物の取り出し方法の説明図

【図 10】容器本体に対する注出ポンプの取付直前及び取外直後の説明図

【図 11】容器本体に対する注出ポンプの取付開始直後及び取外完了直前の説明図

【図 12】容器本体に対する注出ポンプの着脱途中の説明図

【図 13】容器本体に対する注出ポンプの着脱途中の要部拡大説明図

【図 14】脚部の構成を部分変更した場合における図 11 相当図

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら説明する。

図 1 ~ 図 3 に示すように、ポンプ付き容器 1 は、シャンプーやリンスなどの液状の内容物を収容する容器本体 2 と、この容器本体 2 の口部 15 に着脱自在に取り付けた注出ポンプ 20 とを備えている。なお、図 3 は、操作部 21 をシリンダ 24 の上端部に螺合させた未使用状態でのポンプ付き容器 1 の断面図である。

【0029】

(容器本体)

容器本体 2 は、図 1 ~ 図 5 に示すように、上部を緩やかに縮径させた六角筒状の胴部 3 と、この胴部 3 の上端部に設けた口部材 4 と、胴部 3 の下面開口を閉塞する底部 5 とを有し、胴部 3 を縦向きにして自立可能で且つ手で折り畳んで容易に減容化ができるように構成されている。

【0030】

胴部 3 は、合成樹脂製のシート材からなる略同一形状の 6 枚の側面シート 6 を六角筒状に接合して製作したもので、側面シート 6 の両側部には接合部 7 が上下方向に略全長にわたって形成され、隣接する側面シート 6 は、接合部 7 を重ね合わせてヒートシールや超音波シールなどにより接合されている。接合部 7 は胴部 3 の外方側へ突出状に形成され、容器本体 2 は、この接合部 7 が胴部 3 の補強リブとして機能することで、縦向き姿勢に安定的に自立できるように構成されている。図 4 に示すように、平行配置される 3 組の側面シート 6 のうちの 2 組、計 4 枚の側面シート 6 の左右方向(幅方向)の途中部には、側面シート 6 を胴部 3 の内側へ容易に折り込めるように誘導する胴部谷側折畳線 8 が上下方向(高さ方向)に略全長にわたって形成され、各接合部 7 の基部には胴部山側折畳線 9 が接合部 7 に沿って形成され、胴部 3 は、前記 4 枚の側面シート 6 を胴部谷側折畳線 8 に沿って内側へ折り込むとともに、胴部山側折畳線 9 に沿って隣接する側面シート 6 を折り曲げることによって、図 4 (a) に示す展開姿勢から、図 4 (b) に示す扁平な平板状の折畳姿勢に、手で容易に折り畳めるように構成されている。なお、胴部谷側折畳線 8 を形成した 4 枚の側面シート 6 がガセット部に相当する。

【0031】

底部 5 は、合成樹脂製の六角形状のシート材からなり、胴部 3 の下端開口を閉鎖する六角形状の底面部 10 と、底面部 10 の外周を下側へ向けて折り曲げてなる接合部 11 とを備え、底部 5 は、胴部 3 の下端内面に接合部 11 が重ね合わされるように、胴部 3 の下端開口に底部 5 を装着し、接合部を胴部 3 の下端部にヒートシールや超音波シールなどにより液密状に接合することで胴部 3 に一体的に取り付けられている。底面部 10 には胴部山側折畳線 9 に連なるように中央部から放射状に延びる底部山側折畳線 12 が形成されるとともに、胴部谷側折畳線 8 に連なるように中央部から放射状に延びる底部谷側折畳線 13 が形成され、底部谷側折畳線 13 を容器本体 2 の内側へ折り込むとともに、底面部 10 を底部山側折畳線 12 に沿って山折にして、図 4 (a) に示す展開姿勢から、図 4 (b) に示す扁平な平板状の折畳姿勢に、手で容易に折り畳めるように構成されている。なお、底面部 10 は平坦に構成することも可能であるが、注出ポンプ 20 により内容物を略完全に

10

20

30

40

50

取り出せるように、中央部側へ行くにしたがって下側へ突出するすり鉢状に構成することも好ましい。

【0032】

なお、胴部3と底部5とは同一の合成樹脂材料で構成することが好ましいが、異種の合成樹脂材料で構成することも可能である。胴部3と底部5を構成するシート材としては、合成樹脂材料からなる単層構造又は複層構造のシート材を用いることもできるし、アルミニウム箔などの金属箔をラミネートした複層構造のシート材を用いることもできる。また、シート材に代えてフィルム材を用いることも可能である。更に、胴部3は、6枚の側面シート6を接合して構成したが、1枚のシート材を6角筒状に折り曲げて、その両端部を接合して製作することもできるし、2枚又は3枚のシート材を接合して6角筒状に製作することも可能である。更にまた、胴部3は、横断面多角の筒状であれば、6角筒状以外の多角筒状、例えば4角筒状や5角筒状などに形成することも可能であり、底部5はそれに応じた多角形状に形成することができる。また、胴部3を略円筒状や略楕円筒状に形成し、底部5を円板状や楕円板状に形成することもできる。更に、容器本体2の折り畳み方法は、前述のような折畳線に沿った折畳方法以外に、胴部3を軟質素材で構成して、手で押し潰して減容化できるように構成することも可能である。このように、容器本体2としては、胴部3を縦向きにして自立可能で且つ手で折り畳むか、手で潰して、容易に減容化ができるように構成したものであれば、任意の構成のものを採用することができ、例えばブロー成形にて製作したものを採用することも可能である。

10

【0033】

図3、図5に示すように、口部材4は、外周に雄ネジを形成した略円筒状の口部15と、口部15の下端部から外方へ延びる平面視円形状の肩部16と、口部15の下部に外方へ突出状に形成した複数の支持フランジ17とを備え、合成樹脂製の一体成形品で構成されている。肩部16は、口部15の下端部から外方へ略直交状に延びる環状のフランジ部16aと、フランジ部16aの外周部から斜め下側へ延びる円錐台状のスカート部16bとを備え、フランジ部16aの上面には環状突部からなる4本のシール部18がフランジ部16aの外周部に沿って同心円状に形成され、胴部3は、その上端部の内面側をフランジ部16aの上面に重ね合わせて、ヒートシールや超音波シールなどにより、該上端部をシール部18に融着することで、液密状に肩部16に接合されている。隣接する支持フランジ17間及び肩部16と支持フランジ17間には環状隙間19が形成され、この環状隙間19に対して側方よりフォークを差し入れることで、容器本体2をハンドリングできるように構成されている。なお、スカート部16bは斜め下側へ延びる形状に形成したが、これに限定されるものではなく、フランジ部16aの外周部から下側へ鉛直に延びる形状に形成することもできる。また、シール部18は4本形成したが、胴部3を構成するシート材の素材などに応じて任意の本数だけ形成することができる。

20

30

【0034】

なお、肩部16は、容器本体2の位置決めを考慮すると、円形に形成することが好ましいが、容器本体2の形状などに応じて任意の形状に形成することも可能である。例えば、フランジ部16aとスカート部16bに代えて、図6(a)に示す口部材4Aの肩部16Aのように、平面視6角形状のフランジ部16Aaと6角錐台状のスカート部16Abを設けることも可能である。また、胴部3の上端部に対する口部材4の取付性を高めるため、例えば胴部3を6角筒状に形成するとともに、フランジ部16aとスカート部16bに代えて、図6(b)に示す口部材4Bの肩部16Bのように、平面視6角形状のフランジ部16Baと6角筒状のスカート部16Bbを設け、胴部3の上端部をスカート部16Bbに外嵌させて、胴部3の上端部をスカート部16Bbの側面に融着することもできる。この場合には、フランジ部16Aaとスカート部16Bbとに環状突部からなるシール部18を形成して、胴部3の上端部が口部材4に確実に融着されるように構成してもよい。さらに、支持フランジ17の形状は、意匠性を考慮して任意の形状に形成することができ、例えば図6(a)に示す口部材4Aの支持フランジ17Aのように、肩部16の形状に合わせて平面視6角形状に形成することができる。また、支持フランジ17の個数も任意に設

40

50

定可能で、例えば図6(a)に示す口部材4Aのように1つだけ設けることもできる。更に、シール部18の本数は、4本以外の本数に設定することもできる。また、スカート部16bは省略することも可能である。

【0035】

(注出ポンプ)

注出ポンプ20は、図1~図3に示すように、上下方向に往復動可能な操作部21を有し、容器本体2の口部15に着脱自在に取付けたポンプ本体22と、操作部21を押し下げ操作したときの操作力を受け止める支持手段30とを備えている。

【0036】

ポンプ本体22は、図9に仮想線で示すように、操作部21を下側へ押圧操作することで、ステム23を介して図示外のピストンがシリンダ24内において下方へ移動し、シリンダ24内の内容物がステム23内の通路を通過して、操作部21に設けたノズル21aから吐出され、操作部21から手を離すと、シリンダ24に内装した図示外のバネ部材により、図9に実線で示すように、操作部21がピストンとともに上方へ移動して、容器本体2内の内容物が吸い上げ管25を介してシリンダ24内に吸い上げられるように構成した、周知の構成のものである。ポンプ本体22としては、上述した構成以外の任意の構成のものを採用することもできる。

【0037】

シリンダ24の上端近傍部には蓋体26が回転自在で且つ上下移動不能に外嵌され、ポンプ本体22は、この蓋体26を容器本体2の口部15に螺合することで、口部15を閉塞するように容器本体2に取り付けられている。また、シリンダ24の下端部には小径な円筒状の取付部27が下方へ突出状に一体的に形成され、この取付部27に吸い上げ管25の上端部を内嵌させて、シリンダ24に吸い上げ管25を接続できるように構成されている。なお、符号28は口部15を密閉するためのシールリングである。

【0038】

(支持手段)

支持手段30は、容器本体2の底面部10の中央部に下端部が当接することで、容器本体2の口部15に作用する下方への荷重を受け止める支持部材31と、支持部材31に設けられて、口部15を挿通可能な閉脚姿勢と、支持部材31の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において容器本体2の底面部10に当接することで、容器本体2の口部15に作用する斜め下側への荷重を受け止める脚部材32とを備えている。

【0039】

支持部材31は、上部支持部材31Uと下部支持部材31Lとに分割構成され、両支持部材31U、31Lは円筒状に構成され、下部支持部材31Lの上端部は上部支持部材31Uの下端部に上下方向に相対移動不能に内嵌接続されている。なお、上部支持部材31U及び下部支持部材31Lは、円筒状以外の形状、例えば角筒状に形成することも可能である。

【0040】

容器本体2に注出ポンプ20を組み付けた状態で、図3、図9に示すように、支持部材31の下端部が容器本体2の底面部10に当接するか、支持部材31の下端部が底面部10に当接して底部5の中央部を多少押し下げないように構成され、操作部21を下方へ押し操作することで、図9に仮想線で示すように、下部支持部材31Lの下端部で底面部10が押し下げられて、底面部10を介して下部支持部材31Lの下端部が容器本体2の載置面に当接し、操作部21の下方への押し操作力が受け止められるように構成されている。ただし、容器本体2に注出ポンプ20を組み付けた状態で、下部支持部材31Lの下端部が底面部10に僅かな隙間をあけて配置され、操作部21を下方へ押し操作することで、下部支持部材31Lの下端部が底面部10に当接して、下部支持部材31Lにより底面部10が押し下げられるように構成することも可能である。

【0041】

10

20

30

40

50

上部支持部材 3 1 U の上部はシリンダ 2 4 に略隙間なく外嵌され、上部支持部材 3 1 U の高さ方向の途中部内には上方へ延びる上部係止爪 3 3 が周方向に間隔をあけて一体的に形成され、これら複数の上部係止爪 3 3 は、その内周面が取付部 2 7 に圧接されるように配置されるとともに、上部係止爪 3 3 の上端部がシリンダ 2 4 の下面に当接することで、上部支持部材 3 1 U の上方への移動が規制されるように構成されている。図 8 に示すように、上部係止爪 3 3 の内周面の高さ方向の途中部には周方向に延びる係合突条 3 4 が形成され、取付部 2 7 の外周面の高さ方向の途中部には周方向に延びる係止突条 3 5 が形成され、上部支持部材 3 1 U は、これをシリンダ 2 4 に外嵌挿入して、上部係止爪 3 3 の上端部がシリンダ 2 4 の下面に当接した状態で、係合突条 3 4 が係止突条 3 5 を乗り越えて係止突条 3 5 に係合することで、シリンダ 2 4 に対して下側へ移動しないように保持される。

10

【 0 0 4 2 】

上部支持部材 3 1 U の下端近傍部には周方向に一定間隔おきに角穴状の複数の係止孔 3 6 が形成され、下部支持部材 3 1 L の上端近傍部には係止孔 3 6 に係合可能な下部係止爪 3 7 が周方向に一定間隔おきに一体的に形成されている。上部係止爪 3 3 の下側において上部支持部材 3 1 U の内周面には 4 つの係止リップ 3 8 が周方向に間隔をあけて上下方向に形成され、下部支持部材 3 1 L は、その上端部を上部支持部材 3 1 U の下端部に内嵌挿入し、その上端部が係止リップ 3 8 の下端部に当接して、下部係止爪 3 7 が係止孔 3 6 に係合することで、上部支持部材 3 1 U に上下方向に移動不能に連結されている。

20

【 0 0 4 3 】

下部支持部材 3 1 L の下端部には切欠部 3 9 が形成され、下部支持部材 3 1 L の下端部を容器本体 2 の底部 5 に当接させた状態で、容器本体 2 内の内容物が切欠部 3 9 を通って下部支持部材 3 1 L 内に導入されるように構成されている。

【 0 0 4 4 】

脚部材 3 2 は、上部支持部材 3 1 U の下端部から斜め下側へ放射状に延びる複数本の脚部 3 2 a からなり、これら複数本の脚部 3 2 a は、斜め下側へ向けて放射状に広がった、図 3 に示す自然状態の開脚姿勢と、下部支持部材 3 1 L に沿うように弾性変形した、図 1 0 に示す閉脚姿勢とに姿勢切換え可能に構成されている。そして、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に取り付けるときには、図 1 0 に示すように、複数の脚部 3 2 a を閉脚姿勢に弾性変形させて、その下端から容器本体 2 の口部 1 5 に挿入することになり、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に取り付け後は、図 3 に示すように、複数の脚部 3 2 a が開脚姿勢に弾性復帰するように構成されている。

30

【 0 0 4 5 】

脚部 3 2 a の本数は任意に設定可能であるが、操作部 2 1 の斜め下側への押し操作力を全周にわたって効果的に受け止めることができるように、少なくとも 3 本以上設けることが好ましく、また本数が多くなりすぎると製作コストが高くなるので、6 本～8 本程度設けることが好ましい。また、胴部を多角筒状に形成する場合には、胴部の各角部に対応させて脚部 3 2 a が配置されるように構成したり、1 つ置きに角部に対応させて脚部 3 2 a を配置させることが好ましい。脚部 3 2 a の長さは、短すぎると、開脚姿勢における下端の直径が小さくなって、斜め下側への荷重を効果的に受け止めることができず、長すぎると脚部 3 2 a が弾性変形し易くなり過ぎて、斜め下側への荷重を効果的に受け止めることができないことから、支持部材 3 1 の $1/3 \sim 2/3$ の長さに設定することが好ましい。

40

【 0 0 4 6 】

脚部 3 2 a の下端部には開脚姿勢において略水平に側方へ延びて底面部 1 0 に面的に接触可能な当接部 3 2 b が形成され、脚部 3 2 a の下端部と底面部 1 0 との接触圧を小さくして、脚部 3 2 a との接触により底面部 1 0 が容易に損傷しないように構成されている。また、当接部 3 2 b の先端部は円弧状に形成され、当接部 3 2 b の先端部との接触により胴部 3 や底部 5 が容易に損傷しないように構成されている。

【 0 0 4 7 】

脚部 3 2 a の下端部の当接部 3 2 b は、自然状態の開脚姿勢において、下部支持部材 3

50

1 L の下端部と略同じ高さ位置に配置され、容器本体 2 に注出ポンプ 2 0 を組み付けた状態で、図 3、図 9 に示すように、当接部 3 2 b の下面が容器本体 2 の底面部 1 0 に当接するか、当接部 3 2 b の下面が容器本体 2 の底面部 1 0 に当接して、当接部 3 2 b が外側へ広がるように構成され、図 9 に示すように、操作部 2 1 を下方へ押し操作することで、当接部 3 2 b の下端部が底面部 1 0 に当接しながら外側へ広がって、当接部 3 2 b の先端部が胴部 3 の下端部に当接し、操作部 2 1 を鉛直方向に安定性良く押し操作できるとともに、操作部 2 1 を斜め下側へ押し操作したときの押し操作力を脚部 3 2 a で受け止めて、該押し操作力による容器本体 2 の変形を防止できるように構成されている。ただし、容器本体 2 に注出ポンプ 2 0 を組み付けた状態で、脚部 3 2 a の下端部が底面部 1 0 に僅かな隙間をあけて配置されるように構成し、操作部 2 1 を下方へ押し操作することで、脚部 3 2 a の下端部が容器本体 2 の底面部 1 0 に当接して、外側へ広がるように構成することも可能である。

10

【0048】

なお、本実施の形態では、脚部材 3 2 として弾性変形可能な複数本の脚部 3 2 a を設けたが、ヒンジ等により姿勢切換え可能に構成した脚部を備えさせて、口部 1 5 を挿通可能な閉脚姿勢と、支持部材 3 1 の半径方向外方側へ広がった開脚姿勢とに姿勢切換え可能で、開脚姿勢において容器本体 2 の底部 5 に当接することで、容器本体 2 の口部 1 5 に作用する斜め下側への荷重を受け止め可能に構成することも可能である。また、脚部材 3 2 を上部支持部材 3 1 U とは別部材で構成したり、上部支持部材 3 1 U と下部支持部材 3 1 L とを一体成形品からなる支持部材で構成して、この支持部材とは別部材からなる脚部材 3 2 を該支持部材の高さ方向の途中部に固定したりすることも可能である。

20

【0049】

また、本実施の形態では、支持部材 3 1 の下端部と開脚姿勢での脚部 3 2 a の下端部の当接部 3 2 b とを略同じ高さに配置したが、操作部 2 1 を押し下げた状態で、支持部材 3 1 の下端部と脚部 3 2 a の下端部の当接部 3 2 b とが底部 5 に当接して、操作部 2 1 の押し下げ操作力を支持手段 3 0 で支持できるように構成されていれば、底部 5 の形状などに応じて、異なる高さに配置することも可能である。更に、開脚姿勢における脚部 3 2 a の下端部と支持部材 3 1 間の距離は任意に設定できるが、操作部 2 1 を斜めに押し下げ操作したときの操作の安定性が向上するため、支持部材 3 1 からできるだけ離れた位置、即ち脚部 3 2 a の下端部が底部 5 の外縁部に配置されるように構成することが好ましい。

30

【0050】

次に、脚部材 3 2 を開脚姿勢と閉脚姿勢とに姿勢切換えするための切換手段 4 0 について説明する。なお、この切換手段 4 0 を省略して、手で直接的に脚部 3 2 a を閉脚姿勢にすばめて、脚部 3 2 a を容器本体 2 の口部 1 5 内に挿入し、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に取り付けるように構成することも可能である。

【0051】

切換手段 4 0 について説明すると、図 2、図 3、図 7 に示すように、円筒状の絞りリング 4 1 が上部支持部材 3 1 U の上端と脚部材 3 2 の下端部とにわたって上下移動自在に外嵌され、脚部 3 2 a の下端部の幅方向の中央部には絞りリング 4 1 の最下限位置を規制する側面視三角形の規制突部 4 2 が外方へ突出状に形成されている。また、支持部材 3 1 の下端部には外方へ突出する受け突部 3 1 a が形成され、この受け突部 3 1 a は、脚部 3 2 a を閉脚姿勢にした状態で、規制突部 4 2 の上端部に対応するように配置され、図 1 0 に示すように、絞りリング 4 1 を最下限位置に移動させた状態で、規制突部 4 2 の内側への移動が受け突部 3 1 a により規制されて、絞りリング 4 1 の下端部が規制突部 4 2 に確実に係合できるように構成されている。ただし、規制突部 4 2 を脚部 3 2 a の高さ方向の途中部に設けて、該規制突部により絞りリング 4 1 を係止して、絞りリング 4 1 を最下限位置に保持することも可能である。また、規制突部 4 2 としては、絞りリング 4 1 に係合して、絞りリング 4 1 の最下限位置を規制できるものであれば、任意の形状のものを採用できるが、脚部 3 2 a の下端部の弾性変形を促進するため、側面視三角形に形成することが好ましい。更に、規制突部 4 2 は、全ての脚部 3 2 a に設けることもできるし、特定

40

50

の脚部 3 2 a、例えば周方向に 1 つおきの脚部 3 2 a に形成することもできる。また、受け突部 3 1 a に代えて、脚部 3 2 a の内面側に、規制突部 4 2 の上端部に対応させて受け突部を形成し、閉脚姿勢において該受け突部が支持部材 3 1 の下端部に当接して、規制突部 4 2 の内側への移動を規制するように構成することも可能である。

【 0 0 5 2 】

絞りリング 4 1 の外径は容器本体 2 の口部 1 5 に内嵌可能な大きさに設定され、絞りリング 4 1 の上部には鐳部 4 3 が外方へ突出状に形成されている。容器本体 2 の口部 1 5 の内周面の上部には周方向に一定間隔をあけて内側へ突出する 3 個の係止突部 4 4 が形成され、絞りリング 4 1 は、鐳部 4 3 が係止突部 4 4 に上側から係合することで口部 1 5 の上部内に支持される。係止突部 4 4 は、支持部材 3 1 の容器本体 2 内への出し入れは許容するが、絞りリング 4 1 は下側から受け止めて口部 1 5 内に係止可能な突部であれば、その個数や断面形状、周方向の位置や長さは任意に設定可能である。

10

【 0 0 5 3 】

係止突部 4 4 よりも上側において口部 1 5 内には内側へ突出する保持突部 4 5 が形成され、この保持突部 4 5 は、係止突部 4 4 に支持した絞りリング 4 1 の上側に配置され、絞りリング 4 1 に対して比較的大きな上下方向への力を作用させたときに、絞りリング 4 1 が保持突部 4 5 を乗り越えるように構成されている。保持突部 4 5 による絞りリング 4 1 の保持力は、脚部 3 2 a を上下移動するときにおける絞りリング 4 1 の摺動抵抗よりも大きく設定され、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 から取り外すときに、保持突部 4 5 により絞りリング 4 1 を口部 1 5 内に保持した状態で、絞りリング 4 1 が規制突部 4 2 に係合するまで注出ポンプ 2 0 を上方へ移動できるように構成されている。そして、絞りリング 4 1 が規制突部 4 2 に係合した状態、即ち絞りリング 4 1 が脚部 3 2 a の最下限位置に保持された状態で、更に注出ポンプ 2 0 を上方へ移動させると、絞りリング 4 1 が保持突部 4 5 を乗り越えて、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 から取り外せるように構成されている。保持突部 4 5 の個数は任意に設定可能で、例えば口部 1 5 の内周面に周方向に一定間隔をあけて 3 個形成することができる。係止突部 4 4 と保持突部 4 5 とは周方向の同じ位置に上下に形成することもできるし、周方向の異なる位置に形成することもできる。

20

【 0 0 5 4 】

なお、図 1 4 に示すように、閉脚姿勢において脚部 3 2 a の外側面に、高さ方向の途中部へ行くにしたがって側方へ突出する跳ね抑制部 3 2 c を形成してもよい。この跳ね抑制部 3 2 c は、脚部 3 2 a の外側面の幅方向の中央部に突出形成したリブ部 3 2 d により形成することもできるし、脚部 3 2 a の高さ方向の途中部を屈曲させて形成することもできる。このように、跳ね抑制部 3 2 c を形成すると、図 1 4 に示すように、容器本体 2 に対して注出ポンプ 2 0 を挿入する途中で、脚部 3 2 a の弾性により、絞りリング 4 1 が最下限位置から跳ね上がることを防止できる。また、跳ね上がったとしても、跳ね抑制部 3 2 c により、絞りリング 4 1 の跳ね上がり量を抑制して、利用者の意表を突くような絞りリングの跳ね上がりを防止できる。

30

【 0 0 5 5 】

このポンプ付き容器 1 では、容器本体 2 に注出ポンプ 2 0 を取り付ける際には、図 1 0 に示すように、絞りリング 4 1 を最下限位置まで移動させて、複数の脚部 3 2 a を閉脚姿勢に弾性変形させた状態で、容器本体 2 の口部 1 5 に脚部 3 2 a の下端部を挿入して、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に装着することになる。そして、このように脚部 3 2 a の下端部を口部 1 5 内に挿入すると、図 1 1、図 1 3 に仮想線で示すように、絞りリング 4 1 の鐳部 4 3 の下端部が保持突部 4 5 に当接した状態で、図 1 2 に示すように、注出ポンプ 2 0 が容器本体 2 に挿入され、脚部 3 2 a が閉脚姿勢側へ弾性復帰する。こうして、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に挿入した後、注出ポンプ 2 0 を容器本体 2 に固定するため、蓋体 2 6 を口部 1 5 に螺合すると、図 9 に実線で示すように、絞りリング 4 1 が保持突部 4 5 を乗り越えて係止突部 4 4 に係止され、容器本体 2 に注出ポンプ 2 0 が取り付けられることになる。

40

【 0 0 5 6 】

50

一方、容器本体 2 の内容物を使い切ったときには、該容器本体 2 から注出ポンプ 2 0 を取り外して、該注出ポンプ 2 0 を内容物が充填された新たな容器本体 2 に取り付けることになる。具体的には、先ず注出ポンプ 2 0 を取り外すため、蓋体 2 6 を緩めて注出ポンプ 2 0 を引き抜くことになるが、このとき絞りリング 4 1 は保持突部 4 5 により口部 1 5 内に保持されているので、図 1 2、図 1 3 に実線で示すように、絞りリング 4 1 を口部 1 5 内に残した状態で、注出ポンプ 2 0 のうちの絞りリング 4 1 を除く部分が相対的に上方へ移動して、図 1 1 に実線で示すように、絞りリング 4 1 が脚部 3 2 a に外嵌され、脚部 3 2 a が閉脚姿勢に切換えられる。そして、図 1 0 に示すように、脚部 3 2 a の規制突部 4 2 が絞りリング 4 1 に係合して、脚部 3 2 a が閉脚姿勢に保持された状態で、更に上方へ注出ポンプ 2 0 を移動させると、絞りリング 4 1 が保持突部 4 5 を乗り越えて上方へ移動し、内容物を使い切った容器本体 2 から注出ポンプ 2 0 を取り外すことができる。次に、空の容器本体 2 から取り外した注出ポンプ 2 0 を内容物が充填された容器本体 2 に取り付けることになるが、このとき脚部 3 2 a は絞りリング 4 1 により閉脚姿勢に保持されているので、この閉脚姿勢の注出ポンプ 2 0 をそのまま前述と同様に容器本体 2 に挿入して、注出ポンプ 2 0 を新たな容器本体 2 に組み付けることができる。

10

【 0 0 5 7 】

また、このポンプ付き容器 1 では、図 9 に示すように、操作部 2 1 を押し下げて、内容物を取り出すことになるが、このとき支持部材 3 1 の下端部と脚部材 3 2 の下端部が容器本体 2 の底部 5 に当接することで、操作部 2 1 の押し下げ操作力は、支持部材 3 1 と脚部材 3 2 とで受け止められて、容器本体 2 には殆ど作用しないことになる。このように、このポンプ付き容器 1 では、支持部材 3 1 と脚部材 3 2 とで、操作部 2 1 の押し下げ操作力を受け止めるので、操作部 2 1 を鉛直方向に押し下げ操作した場合であっても、操作部 2 1 を斜めに押し下げ操作した場合であっても、操作部 2 1 の押し下げ操作力を効果的に受け止めることができる。なお、操作部 2 1 を下方へ押し下げた場合は、操作部 2 1 の押し下げ操作力を、支持部材 3 1 のみで受け止めるように構成してもよいし、支持部材 3 1 と脚部材 3 2 との協働により、受け止めるように構成することもできる。また、操作部 2 1 を斜め下側へ押し下げた場合には、操作部 2 1 と脚部材 3 2 の協働により、操作部 2 1 の押し下げ操作力を受け止めることになる。

20

【 0 0 5 8 】

このように、このポンプ付き容器 1 では、操作部 2 1 の押し下げ操作力を支持部材 3 1 と脚部材 3 2 とで受け止めることができるので、容器本体 2 として、既存の容器本体よりも薄肉で柔らかい容器本体 2 を採用することが可能となり、容器本体 2 の材料を極力少なくできる。また、パウチによる内容物の移し替え作業を省略すべく、詰め替え用の内容物を容器本体 2 とともに交換するように構成した場合であっても、容器本体 2 を使い捨てにすることによる無駄を極力少なくできるし、容器本体 2 を押し潰し可能に構成することで、廃棄物の減容化も可能となる。

30

【 0 0 5 9 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は前述した実施形態に何ら限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲においてその構成を変更し得ることは勿論である。

40

【 符号の説明 】

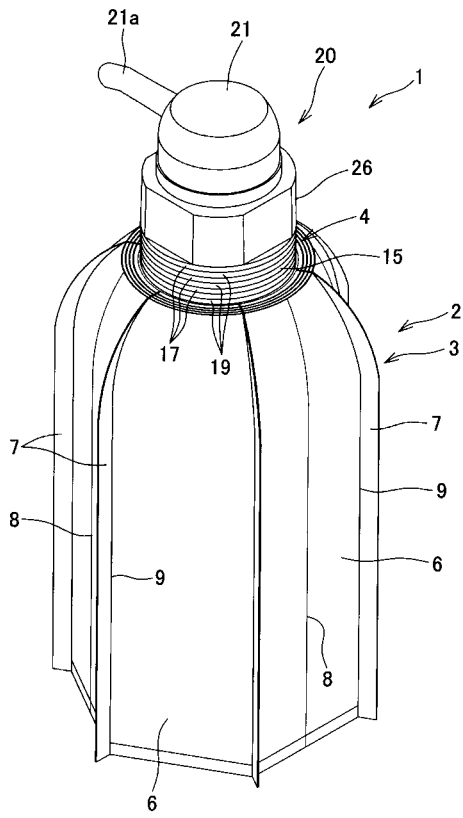
【 0 0 6 0 】

1	ポンプ付き容器	2	容器本体
3	胴部	4	口部材
5	底部	6	側面シート
7	接合部	8	胴部谷側折畳線
9	胴部山側折畳線	1 0	底面部
1 1	接合部	1 2	底部山側折畳線
1 3	底部谷側折畳線	1 5	口部
1 6	肩部	1 6 a	フランジ部

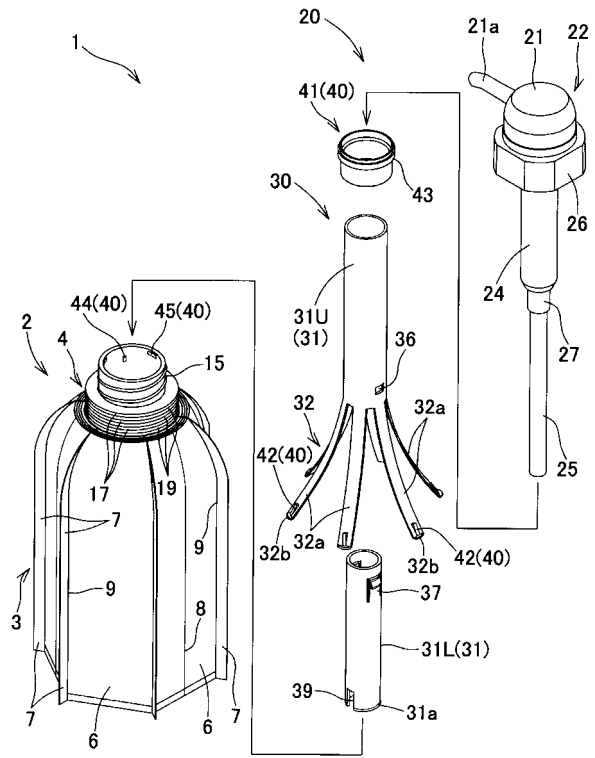
50

1 6 b	スカート部	1 7	フランジ部	
1 8	シール部	1 9	環状隙間	
4 A	口部材	1 6 A	肩部	
1 6 A a	フランジ部	1 6 A b	スカート部	
4 B	口部材	1 6 B	肩部	
1 6 B a	フランジ部	1 6 B b	スカート部	
1 7 A	フランジ部			
2 0	注出ポンプ	2 1	操作部	
2 1 a	ノズル			
2 2	ポンプ本体	2 3	ステム	10
2 4	シリンダ	2 5	吸い上げ管	
2 6	蓋体	2 7	取付部	
2 8	シールリング			
3 0	支持手段	3 1	支持部材	
3 1 a	受け突部			
3 1 L	下部支持部材	3 1 U	上部支持部材	
3 2	脚部材	3 2 a	脚部	
3 2 b	当接部	3 2 c	跳ね抑制部	
3 2 d	リブ部			
3 3	上部係止爪	3 4	係合突条	20
3 5	係止突条	3 6	係止孔	
3 7	下部係止爪	3 8	係止リブ	
3 9	切欠部			
4 0	切換手段	4 1	絞りリング	
4 2	規制突部	4 3	鐳部	
4 4	係止突部	4 5	保持突部	

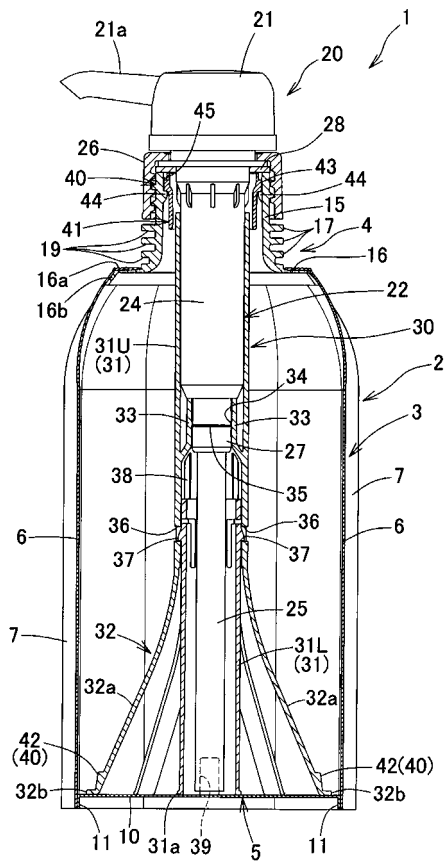
【 図 1 】



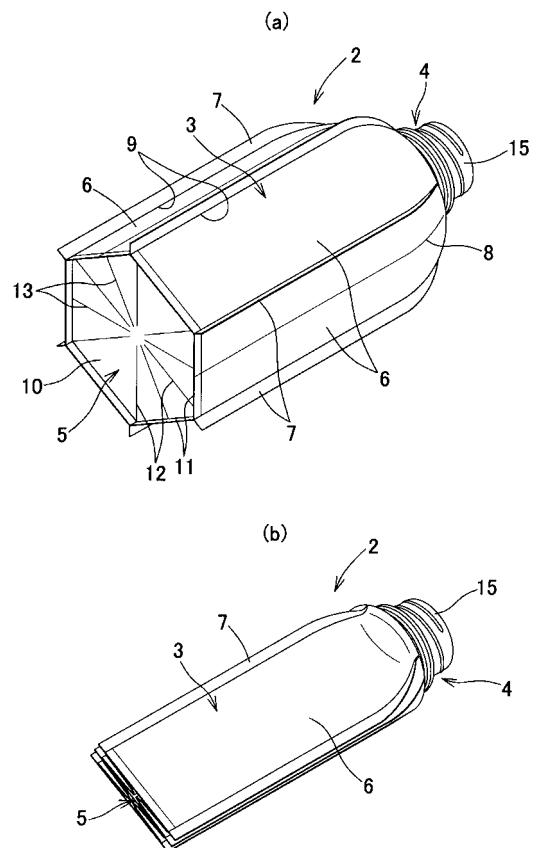
【 図 2 】



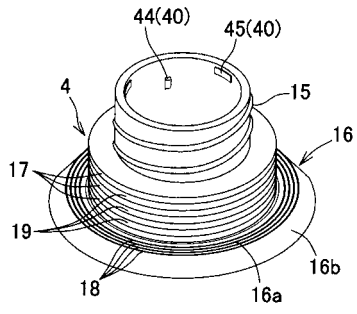
【 図 3 】



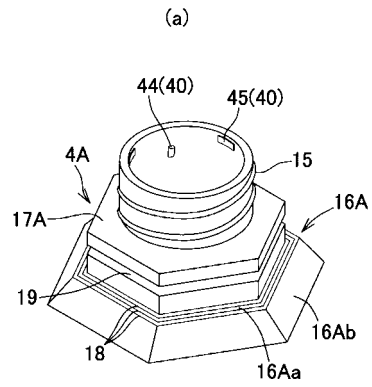
【 図 4 】



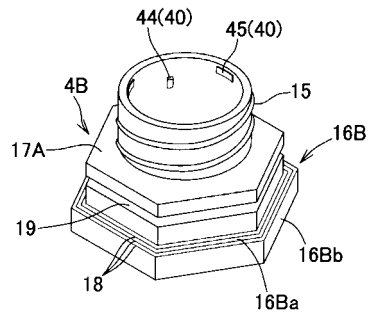
【 図 5 】



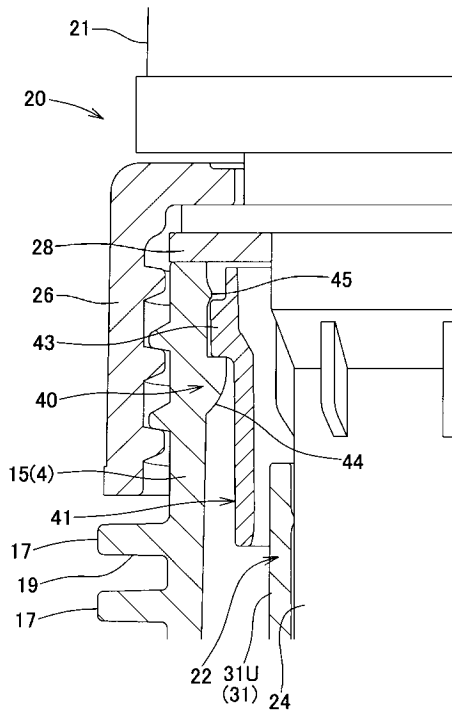
【 図 6 】



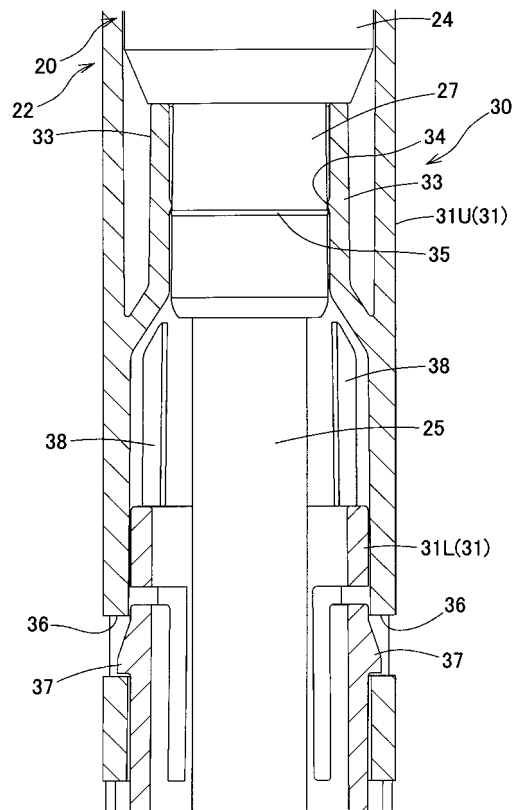
(b)



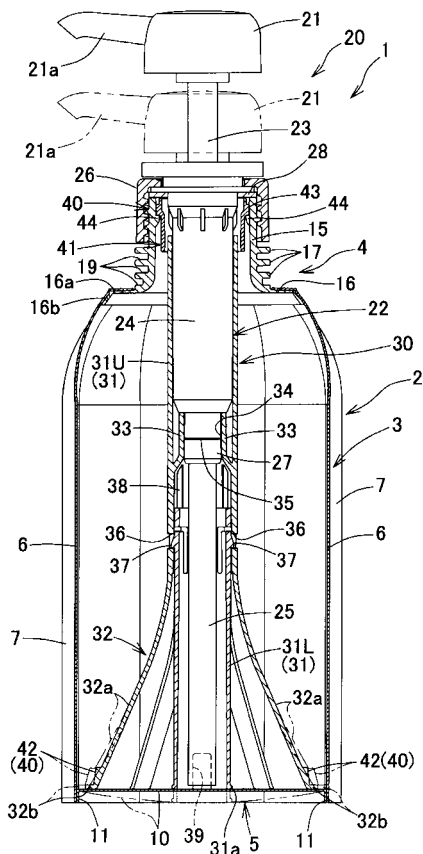
【 図 7 】



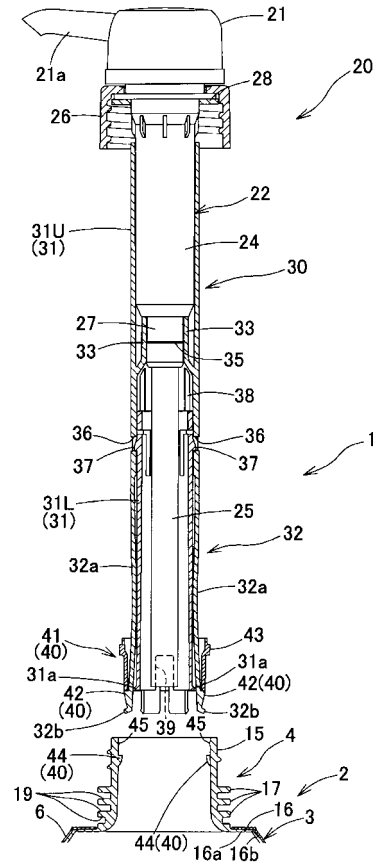
【 図 8 】



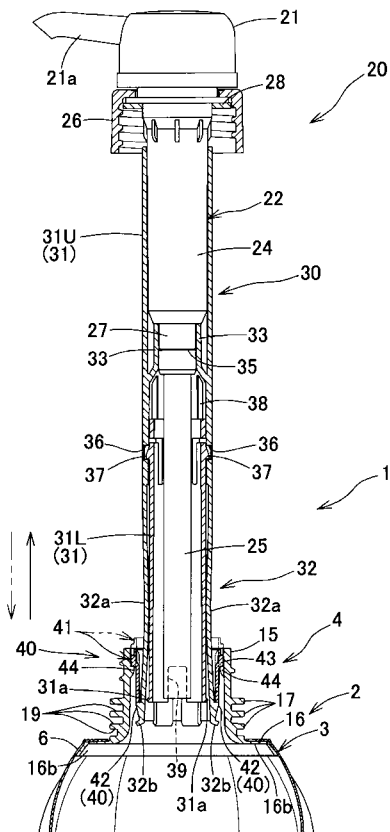
【 図 9 】



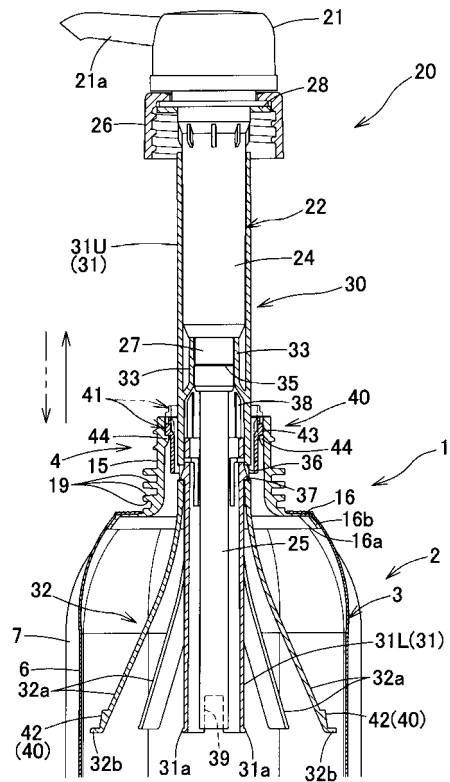
【 図 1 0 】



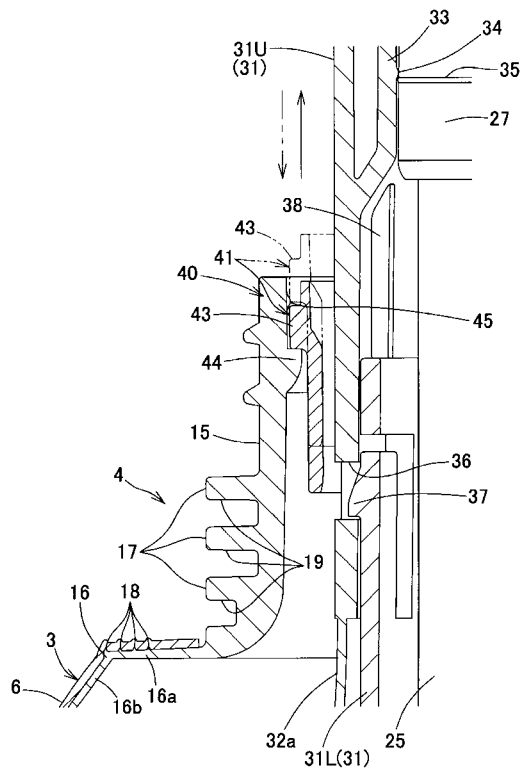
【 図 1 1 】



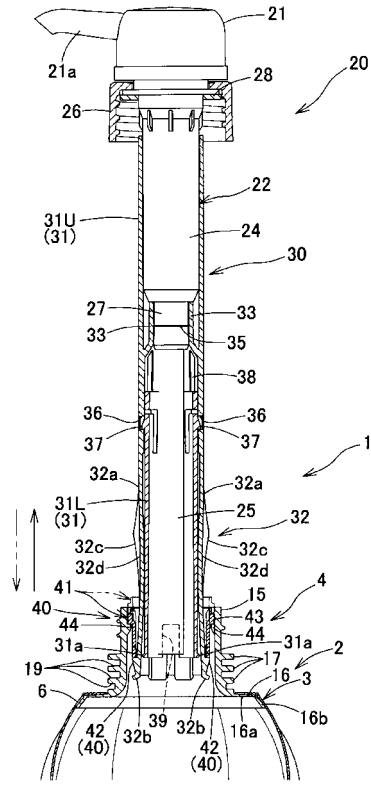
【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 宮武 諭

大阪府茨木市藤の里2丁目1番6号 大成化工株式会社内

(72)発明者 辻 琢也

兵庫県尼崎市西向島町1番1 日本山村硝子株式会社内

(72)発明者 加藤 手依理

兵庫県尼崎市西向島町1番1 日本山村硝子株式会社内

(72)発明者 田中 賢二

兵庫県尼崎市西向島町1番1 日本山村硝子株式会社内

Fターム(参考) 3E014 PA01 PC04 PD11 PE08 PE11 PE14 PE30 PF01 PF05

3E084 AA04 AA12 AB01 BA03 CA01 CB02 CB03 FA09 FB01 GA04

GB04 GB11 LB02 LB07 LC01 LD21